

2015

5 / 1

だん暖たてやま



タクト・ファミリー広場「ユークル・アガサ」市民交流イベント

「住宅用省エネルギー設備」設置費を補助

申請・問合せ／環境課（☎ 22 - 3352）

市では、環境にやさしいまちづくりを推進し、地球温暖化の防止を図るため、「住宅用省エネルギー設備」を新たに設置する人に、その設置費用の一部を補助しています。

住居要件／①市の住民基本台帳に記載されている人

②市内に居住しようとする人で、市の指定する実績報告書の提出日までに転入手続きができる人

※法人、マンション管理組合などは対象外。

その他要件／①自ら居住する市内の住宅に、対象設備を設置すること（共同住宅は対象外）

②市税などを滞納していないこと

③市内に事務所または事業所を有する事業者から対象設備を購入すること

④着工の2週間前までに申請すること

⑤平成28年2月29日（月）までに実績報告書を提出すること

対象設備／下図のとおり

※「太陽光発電システム」の補助金額は、最大出力に2万円を乗じた額で、千円未満の端数は切り捨て。

太陽光発電システム 補助単価：20,000円/kw（上限70,000円）



- ・住宅用の低圧配電線と逆潮流有りで連系すること
- ・太陽電池の出力状況などにより、起動および停止などに関して全自動運転を行うこと
- ・太陽電池モジュールが、次のいずれかに適合すること
 - ① 国際電気標準会議の規格または日本工業規格
 - ② (財)電気安全環境研究所の認証
 - ③ (一社)太陽光発電協会JPEA代行申請センターの型式登録
- ・最大出力が10キロワット(kw)未満であること



新設!

太陽熱利用システム

補助金額：50,000円



・「(一社)ベターリビング」により「優良住宅部品 (BL 部品)」として認定を受けているもの

○太陽の熱を使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムです。



エネルギー管理システム(HEMS)

補助金額：10,000円



・「(一社)エコーネットコンソーシアム」の定める「ECHONET Lite 規格」の認証を取得しているもの

○住まいのエネルギーの使用状況を制御・最適化するシステムです。

家庭用燃料電池システム(エネファーム)

補助金額：100,000円



・国が実施する補助事業の対象設備として「(一社)燃料電池普及促進協会」の指定を受けているもの

○化学反応を用いて“ガスと空気”から“電気とお湯”を作り出すシステムです。

定置用リチウムイオン蓄電システム

補助金額：100,000円



・国が実施する補助事業の対象設備として「(一社)環境共創イニシアチブ」により登録されているもの

○夜間にためた電気を、昼間の電力需要ピーク時に使用することができます。

電気自動車(EV)充電設備 補助金額：50,000円



・電気自動車などから住宅に電力を供給する機能を有し、かつ国が実施する補助事業の対象機器として「(一社)次世代自動車振興センター」により承認されているもの

○“EVへの給電”や“EVから家庭に給電”することができます。



国勢調査の調査員を募集!



Eメール、
申込書など

募集人員 / 253人

調査世帯数 / 1調査区平均60世帯程度で、1人2調査区まで
調査手当 / 1調査区平均35,000円前後(世帯数により異なる)

調査方法 / ①担当調査区のすべての世帯に、インターネット回答の利用案内などを配布。②インターネット回答がなかった世帯に、調査票を配布し、記入・提出方法を説明。③調査票を回収し、内容を点検して市役所に提出。

身分・期間 / 非常勤の国家公務員・8月5日～11月4日

応募資格 / 原則20歳以上で、次の①～④をすべて満たす人。

①責任を持って調査事務を遂行できる人 ②調査で知り得たことの秘密保持ができる人 ③警察・選挙・税務事務に直接関係のない人 ④暴力団員その他の社会的勢力に該当しない人

申込方法・締切 / 市役所ロビー・情報課で配布する「申込書」に記入の上、FAX・Eメール・郵送・持参のいずれかにより6月30日(火)必着で申込み先まで。

申込み・問合せ / 〒294-8601北条1145-1

情報課 (☎22-3168、FAX23-3115)

国勢調査は、5年に1度、10月1日に国内の**すべての人・世帯を対象**として実施する大切な統計調査です。

調査結果は、国・県をはじめ館山市においても、これからの行政を考えていく上で大切な資料となるほか、私たちの暮らしのさまざまな分野で活用します。

春の 5月11日(月)～20日(水) 全国交通安全運動

～ルールむし しん号むしは わるいむし～

入園・入学して間もない園児・児童や高齢者に、交通ルールの理解と交通マナーを習慣付けるとともに、一人ひとりが交通ルールの遵守と交通マナーを実践し、交通事故防止に心がけましょう。また、交通事故に対する意識を高めるため、期間中の5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」とされています。

問合せ / 社会安全課 (☎22-3142)

— 重点目標 —

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



春の 5月16日(土)～31日(日) ごみゼロ運動

実施日は、町内会ごとに異なります。

散乱した空き缶などを収集した後、各地区の「ごみステーション」に搬出してください。

皆さんで協力して、わがまち“たてやま”をより一層、清潔で明るい環境にしましょう!

問合せ / 環境課 (☎22-3354)



4月1日付けで消防団長に、石井利明氏(51歳)が就任しました。



消防団長に 石井利明氏が就任

石井団長は、平成元年4月、館山市消防団に入団、分団長や副団長を歴任し、現在まで地域の防災活動を担ってきました。就任にあたり、「団員の確保など難しい問題もありますが、地域住民の生活を守るため、より一層の努力をしていきます」と抱負を述べました。

消防団では、市民の安全と安心を守る地域防災のリーダーとして活動する団員を募集しています。団員は、18歳以上60歳未満の人を対象とし、非常勤特別職の地方公務員として処遇され、報酬・出勤手当などが支給されます。

問合せ / 社会安全課 (☎22-3442)、
地元消防団



消防団員として
一緒に活動しませんか

平成 27 年度

当初予算 の概要

本年度の一般会計と特別会計の予算が、2月市議会定例会で決まりました。その概要をお知らせします。

なお、本年度の当初予算は、

「健康で安心して暮らすことのできるまちづくり」

「経済活性化によるまちづくり」

「財政の安定と健全化」

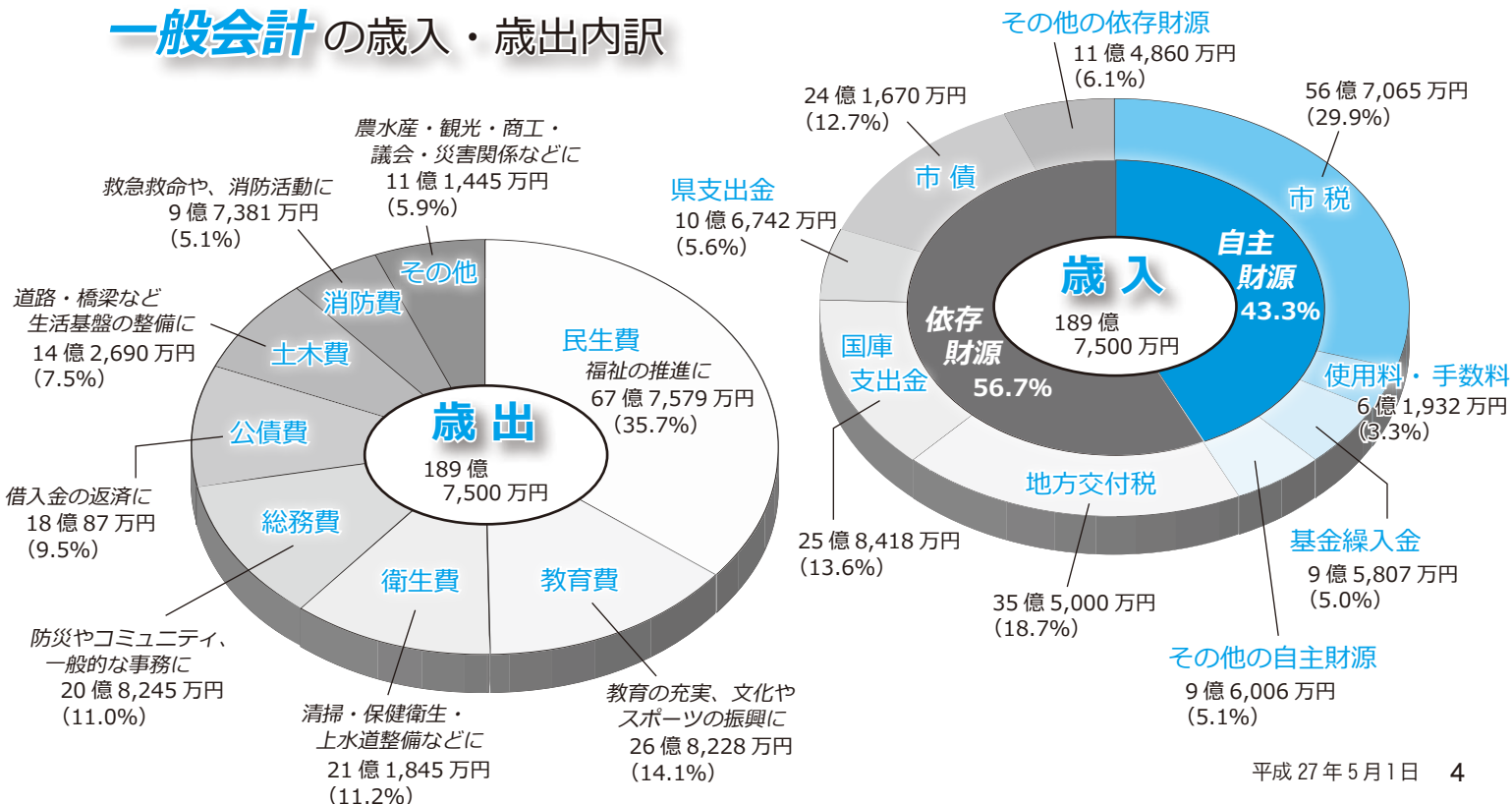
の3つの柱を基本に編成しています。

問合せ／行革財政課（☎ 22 - 3291）

▼一般会計・特別会計 当初予算額

会計名	平成27年度	平成26年度	比較	会計説明	
一般会計	189億7,500万円	178億5,600万円	11億1,900万円	市民生活に関係が深い、道路の補修や学校整備、福祉などの事業を行う会計です。	
特別会計	国民健康保険(国保)	77億5,542万円	70億7,065万円	6億8,477万円	国保加入者の疾病、負傷、出産などに際し、必要な保険給付を行います。加入者の皆さんが納めた国保税などを財源としています。
	後期高齢者医療	6億2,410万円	6億2,278万円	132万円	後期高齢者医療制度に基づき、保険料の徴収、届出の受付などの事務を行います。保険料の賦課、保険給付の決定などは「千葉県後期高齢者医療広域連合」が行います。
	介護保険	53億8,825万円	51億8,701万円	2億 124万円	介護を必要とする人を社会全体で支援する仕組みとして、各種介護サービス給付事業を行います。介護保険料と国・県・市の負担金で運営されています。
	下水道事業	10億3,969万円	8億3,339万円	2億 630万円	「鏡ヶ浦クリーンセンター」の維持管理、污水管渠の整備を行います。下水道使用料、受益者負担金および一般会計からの繰入金などで運営されています。
	小計	148億 746万円	137億1,383万円	10億9,363万円	
合計	337億8,246万円	315億6,983万円	22億1,263万円		

一般会計の歳入・歳出内訳



今年度取り組む 主な事業と予算額

－新規・拡充事業を中心に説明します－



消防 ・防災

【拡充】防災行政無線整備（社会安全課）

事業費	2億366万円	デジタル防災行政無線の新設(3基)・改修(10基)や移動系無線システムのデジタル化により、情報連絡体制の確保を図ります。 ○設置済み基数 132基
財源		
国・県	9,905万円	
市債	8,910万円	
他	-	
市	1,551万円	



【表の見方】

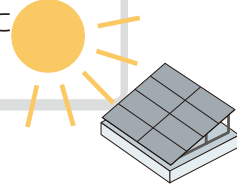
新規 → 新たに取り組む事業
拡充 → 内容を拡充する事業

(財源内訳)

国・県 → 国や県が負担する金額
市債 → 市の借金によるもの
他 → 利用者などの負担によるもの
市 → 市の負担(市民の皆さんの税金など)

【新規】庁舎太陽光発電装置整備（管財契約課）

事業費	3,098万円	大規模災害時の停電などに備えるため、災害対策本部となる市役所4号館に、太陽光発電装置と蓄電装置を新たに設置します。
財源		
国・県	3,098万円	
市債	-	
他	-	
市	-	



消防団詰め所・機材整備（社会安全課）

事業費	4,252万円	消防力の充実・強化を図るため、詰め所や各種機材の整備を図ります。 ○詰め所新築 1か所 ○ポンプ自動車購入 1台 ○可搬ポンプ購入 2台
財源		
国・県	1,201万円	
市債	3,040万円	
他	-	
市	11万円	

【新規】防犯カメラ設置（社会安全課・都市計画課）

事業費	216万円	盗難・ひったくり・器物破損などの犯罪が起こりやすい場所に防犯カメラを設置します。 ○市内3か所(館山駅前など)
財源		
国・県	40万円	
市債	-	
他	-	
市	176万円	



橋梁整備（建設課）

事業費	4,800万円	安全で円滑な交通機能確保のため、橋梁の補修工事や点検調査業務などを行います。 ○補修工事(館山大橋・川名橋) ○定期点検 50か所など
財源		
国・県	2,640万円	
市債	1,100万円	
他	-	
市	1,060万円	

船形バイパス整備（都市計画課）

事業費	1億8,028万円	道路ネットワーク整備や避難路確保、観光振興を図るため、整備を行います。 ○富浦IC付近～鏡ヶ浦通り
財源		
国・県	8,142万円	
市債	5,990万円	
他	-	
市	3,896万円	

【新規】宇田排水路整備（都市計画課）

事業費	1,070万円	船形バイパスの整備に合わせ、周辺浸水被害の解消を図るため、雨水排水路整備にかかる設計業務を行います。 ○宇田排水路(船形地区) 工事延長：1.3km
財源		
国・県	589万円	
市債	430万円	
他	-	
市	51万円	



主な事業と予算額



福祉・医療
・子育て

中心に説明しますー

【新規】学童クラブ運営・施設整備（こども課）

事業費	9,500万円	学童クラブを公設化し、子育て環境の改善と、子育て世帯の支援を図ります。 ○公設箇所：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 ○施設整備：豊房(新設)など
財源		
国・県	2,676万円	
市債	-	
他	3,747万円	
市	3,077万円	

健康診断・予防接種（健康課）

事業費	1億5,717万円	乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種やがん検診などを実施します。 ○高齢者インフルエンザ、四種混合、日本脳炎など
財源		
国・県	346万円	
市債	-	
他	1,076万円	
市	1億4,295万円	

子ども医療費給付金（こども課）

事業費	1億1,232万円	子どもの保険診療に関する費用に助成を行います。 ○入院：1日300円（中学校3年生まで） ○通院：1回300円（小学校6年生まで）
財源		
国・県	4,658万円	
市債	-	
他	-	
市	6,574万円	

心身障害者医療費給付扶助費（社会福祉課）

事業費	1億2,847万円	心身障害者医療費を支給します。また、自己負担額の見直しを行います。 ○重 度：1回300円 ○中軽度：1回600円
財源		
国・県	4,716万円	
市債	-	
他	-	
市	8,131万円	

※詳しい内容は、改めてお知らせします。



学校施設耐震改修（教育総務課）

事業費	5億7,849万円	児童の安全対策のため、学校施設の耐震改修工事を実施します。 ○館山小(東・西棟) ○神戸小(体育館) ○九重小(校舎園舎・体育館)
財源		
国・県	1億2,765万円	
市債	4億5,060万円	
他	-	
市	24万円	

【新規】北条幼稚園建設工事（教育総務課）

事業費	3億4,378万円	老朽化への対応と園児の安全対策のため、市民センター跡地に新園舎を建設します。 ○総事業費：約11億円 ○平成28年9月開園予定
財源		
国・県	2,054万円	
市債	2億9,640万円	
他	-	
市	2,684万円	

小中一貫校施設整備（教育総務課）

事業費	2億445万円	房南地区小中一貫校の開設に向け、施設整備工事を行います。 ○総事業費：約13億円 ○平成29年度開校予定
財源		
国・県	3,557万円	
市債	1億4,140万円	
他	-	
市	2,748万円	

【新規】スポーツ観光推進（スポーツ課）

事業費	259万円	東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプの誘致に向け、推進本部の立ち上げや情報発信、関連団体との連携強化を図ります。
財源		
国・県	-	
市債	-	
他	-	
市	259万円	

【拡充】特別支援教育体制推進（学校教育課）

事業費	1,939万円	障害がある児童・生徒に、学習支援を行うため「支援員」を派遣します。 ○4人増員（合計：16人）
財源		
国・県	-	
市債	-	
他	-	
市	1,939万円	





雇用・経済対策 【新規】企業誘致推進（商工観光課）

事業費	1,277 万円	新規進出企業に対する支援を行い、市内経済の発展・雇用の場の確保を図ります。 ○企業立地奨励金(※)など (※)新設・増設分の固定資産税等収納額の補助	
財源	国・県		－
	市債		－
	他		－
	市		1,277 万円



起業支援補助金（商工観光課）

事業費	200 万円	市内で起業する個人や法人に対し、起業経費の一部に補助を行い、市内産業の振興を図ります。 ○開設経費補助 限度額 50 万円 など	
財源	国・県		－
	市債		－
	他		－
	市		200 万円

住宅リフォーム補助（都市計画課）

事業費	2,000 万円	住環境の充実、耐震化の推進と、経済活性化を図るため、リフォーム補助事業を行います。 ○補助額：対象工事費の10% ○限度額：20 万円	
財源	国・県		1,000 万円
	市債		－
	他		－
	市		1,000 万円

※詳しい内容や、新設された子育て世帯・移住者向けの内容は、「だん暖たてやま」4/1号に掲載しています。



有害鳥獣対策（農水産課）

事業費	909 万円	農作物への被害を抑えるため、鳥獣の捕獲や防護柵の設置について支援します。 ○イノシシ捕獲の報奨制度 ○防護柵設置に係る補助など	
財源	国・県		404 万円
	市債		－
	他		－
	市		505 万円

【新規】「食のまちづくり」推進（農水産課）

事業費	537 万円	市内稲の公設卸売市場用地を、「食のまちづくり」の拠点施設とするため、施設設備の基本・実施設計を行います。	
財源	国・県		－
	市債		－
	他		－
	市		537 万円



市では、財政状況を分かり易く説明するため、財政状況を“家計に例えた”冊子を発行しています。

『**館山市の家計簿**』（毎年4月発行：発行年度の予算内容）
『**館山市の台所事情**』（毎年9月発行：前年度の決算内容）

“税金”について、市が実施する事業の内容や各種財政指標を基に、イラストやグラフなどでわかりやすく解説しています。
市ホームページのほか、郵送での配布も行っています。
※郵送を希望する場合は連絡してください。

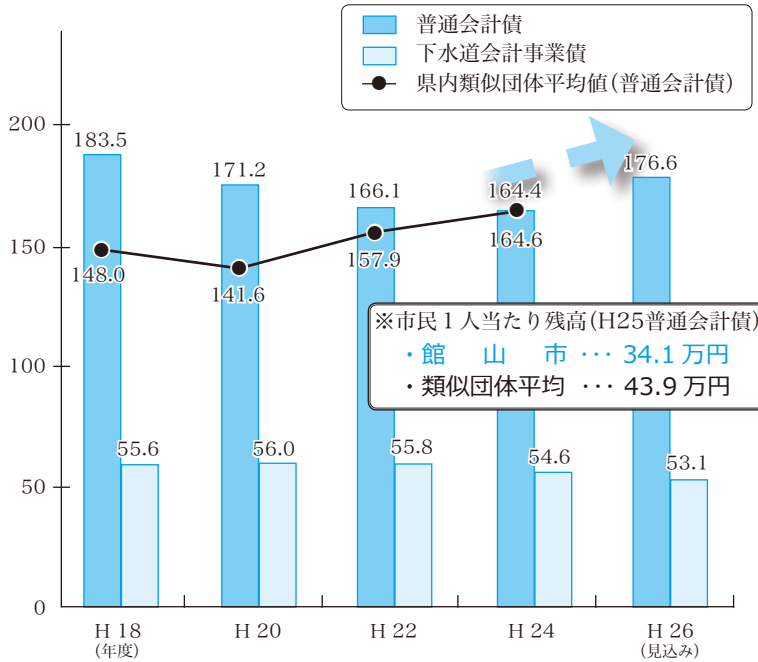
申込み・問合せ／行革財政課（☎ 22 - 3291）



市債(借金)と基金(貯金) 残高の推移

▼市債(借金)残高の推移

(単位：億円)



※市民1人当たり残高(H25普通会計債)
 ・館山市… 34.1万円
 ・類似団体平均… 43.9万円

類似団体とは？

国の統計区分で、市町村を人口規模や産業構造により細分化して分類したもの。県内で館山市と同じ分類となるのは、勝浦市・鴨川市・富津市・南房総市など7団体です。

市債と基金

～それぞれの役割～

【市債】

次の2つの意味があります

① 単年度の財源確保

・学校改修など大規模事業に取り組むときに、市債により収入を確保することで、他の必要な事業にも取り組むことができます。

② 世代間負担の公平性

・将来に渡り利用される公共施設(道路や公園など)は、将来住む人にも平等に負担をしてもらおうとする考え方です。

【基金】

基金には、特定の目的のために積み立てを行うものや、急激な税収の落ち込みや災害時などの不測の事態に備える「財政調整基金」があり、その保有額は「**財政運営のかなめ**」と言えます。



館山市の状況は…

市債(借金)

増加傾向

基金(貯金)

増加傾向

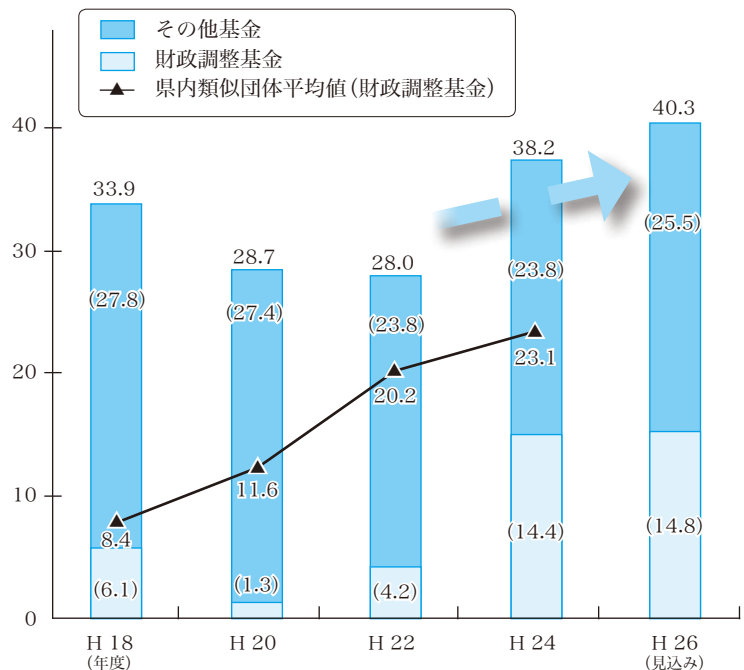
県内同規模自治体と
市民1人当たりで比べると…

借金が
少ない!

貯金も
少ない…

▼基金(貯金)残高の推移

(単位：億円)



※市民1人当たり残高(H25財政調整基金)
 ・館山市… 3.1万円
 ・類似団体平均… 6.4万円

財政事情 の公表

～平成 26 年度予算の執行状況～

問合せ／行革財政課
(☎ 22 - 3291)

市では、市民の皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているのかを、年 2 回、お知らせしています。

今回は、平成 26 年度予算の平成 27 年 3 月末までの執行状況について公表します。

なお、平成 27 年 5 月末日までは未収金・未払金を整理する期間となりますので、今回公表する額は決算額とは異なります。

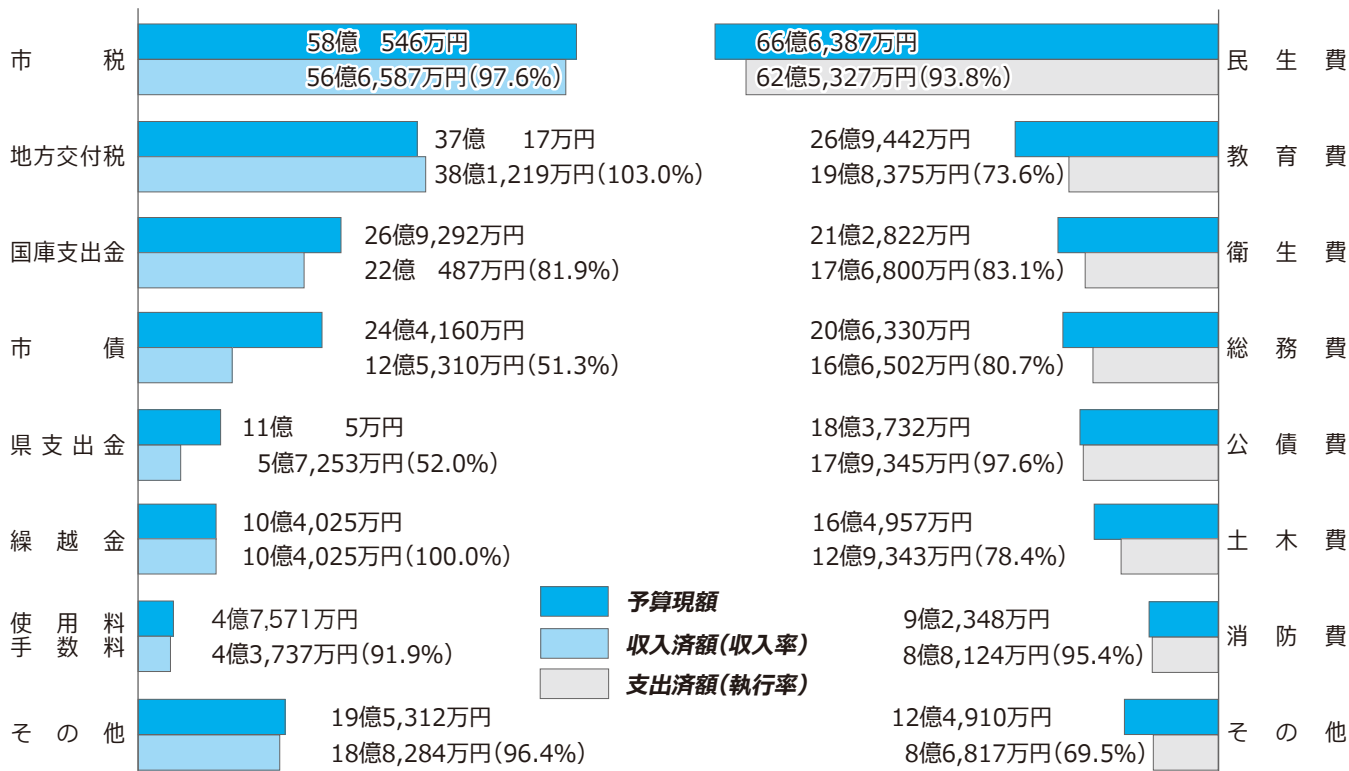
一般会計の執行状況

歳入

予算現額 192 億 928 万円
収入済額 168 億 6,902 万円
収入率 87.8%

予算現額 192 億 928 万円
支出済額 165 億 633 万円
執行率 85.9%

歳出



特別会計の執行状況

特別会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	72 億 5,214 万円	65 億 9,037 万円	90.9%	64 億 2,186 万円	88.6%
後期高齢者医療	6 億 3,476 万円	5 億 9,813 万円	94.2%	5 億 4,551 万円	85.9%
介護保険	54 億 132 万円	52 億 4,347 万円	97.1%	47 億 7,212 万円	88.4%
下水道事業	8 億 7,351 万円	7 億 5,981 万円	87.0%	7 億 5,319 万円	86.2%

市有財産の状況

土 地	182 万 8,164 ㎡
建 物	14 万 3,843 ㎡
基 金	46 億 6,850 万円
自 動 車	121 台
債 権	5 億 5,699 万円



市民 1 人当たりの市税負担額は？

3 月末現在における市税の納付額（収入済額）は、56 億 6,587 万円で、これを 3 月末現在の人口（4 万 8,495 人）で割ると、皆さんから納めていただいた市税の 1 人当たりの額は、約 11 万 7 千円となります。

共通事項

- 検診対象者には、5月中旬までに「検診受診票」を郵送します。
- 生活保護世帯の人は無料です。(社会福祉課で発行する「証明書」が必要)
- 下表に該当する人は、“無料”で受診することができます。

検診種別	乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	子宮頸がん検診 (頸部検診のみ無料)
対象者	◎ 41歳の女性 ※対象者には、「検診受診票(桃色)」を郵送します。	◎ 21歳の女性 ◎ 23・28・33・38歳の女性(※) (※)過去5年間受診していない人のみ ※対象者には、「クーポン券」と「受診票(緑色)」を郵送します。

子宮頸がん検診

※【医療機関・検診車】を変更する場合は、検診票が異なりますので、健康課に連絡してください。

対象	昨年度に受診していない、20歳以上の女性	
医療機関 (会場)・日程	医療機関で受診	検診車で受診
	◎青木医院 【一般】 6月1日～12月25日 【クーポン】10月2日～2月26日 ※以下、【一般・クーポン】同じ日程	◎コミュニティセンター 6月30日(火)午後 7月15日(水)午前・午後 ※15日は、「骨粗しょう検診」も同日に受診することができます。
	◎貴家医院 ◎清川医院 6月1日～2月29日	
	◎ファミリー産院 6月1日～2月27日	
	◎亀田ファミリークリニック館山 6月2日～2月23日	
	◎亀田クリニック(鴨川市) 6月2日～1月29日	
	◎勝山クリニック(鋸南町) 6月4日～2月25日	
受診方法	市から受診票が届いたら、希望する医療機関に予約をしてください。	
料金・支払い方法	頸部：2,000円 頸体部：3,000円 結果通知に同封される「検診料金納入通知書」で払い込んでください。	頸部：700円 頸体部：1,500円 当日、検診会場で支払ってください。

- ※「無料クーポン」で、頸体部検診も受診する場合は、自己負担金(1,000円)が必要となります。
- 結果通知に同封される「検診料金納入通知書」で払い込んでください。
- ※生活保護世帯の人は、「証明書」を事前に健康課まで提出してください。

“寝たきり”の原因 第3位 骨粗しょう症検診

申込み・問合せ/健康課
(☎23-3113)

適切な治療や生活習慣を改善することで、骨折や“寝たきり”を予防することができます。

日時/7月14日(火)、15日(水)、16日(木)

※日時は指定します。(都合がつかない場合は変更可能)

会場/コミュニティセンター1階 展示ホール

内容/利き腕ではない腕のレントゲン撮影

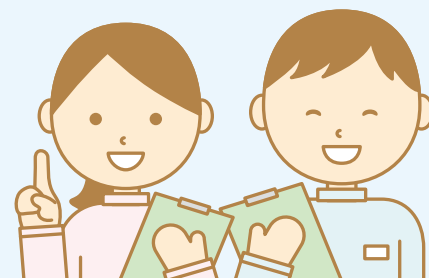
料金/300円

※生活保護世帯の人は無料です。検査日に「証明書」を提出してください。

申込方法/6月12日(金)までに、電話で健康課まで。

※「年間検診申込書」で、申し込み済みの人には、検診日時と問診票を6月下旬に送付します。

対象/40・45・50・55・60
・65・70歳の女性
(来年3月31日現在)





乳がん・子宮頸がん検診

申込み・問合せ／健康課
(☎ 23 - 3113)

昨年度に検診を受診していない人を対象に実施しますが、新たに登録する人も受診できます。未登録の人は、早めに登録手続きをしてください。

なお、乳がんにかかる危険性が高いとされている40代の女性(注)は、毎年受診することができます。

(注)この記事中の「年齢」について

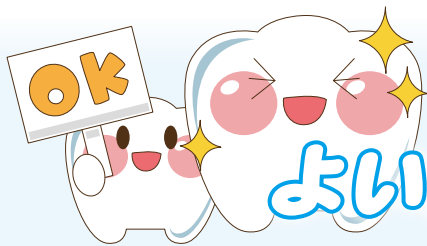
すべて、平成28年(来年)3月31日現在のものです。

乳がん検診

検査方法	超音波(エコー)検査	マンモグラフィ検査
対象	◎30代の女性(※) ◎40代の女性(41歳を除く)	◎41歳の女性 ◎50歳以上の女性(※)
(※)昨年度に受診していない人のみ		
医療機関・日程	◎安房地域医療センター ◎館山病院 ◎亀田クリニック(鴨川市)	6月1日～1月29日 5月1日～6月30日 6月1日～1月30日
受診方法	市から「受診票」が届いたら、希望する医療機関に予約をしてください。 ※生活保護世帯の人は、「証明書」を医療機関に提出してください。 「亀田クリニック」で受診する場合は、事前に健康課まで提出してください。	
料金・支払い方法	1,100円 ◎安房地域医療センター・館山病院：当日、病院窓口で支払ってください。 ◎亀田クリニック：結果通知に同封される「検診料金納入通知書」で払い込んでください。	1,300円

※超音波検査は、妊娠後期の人や授乳中の人、乳腺の張り具合で見づらい場合があります。

※マンモグラフィ検査は、妊娠の可能性のある人、心臓ペースメーカー、豊胸術、脳室-腹腔シャントをしている人は受診できませんので、主治医に相談してください。



“親と子の” “高齢者の”

よい歯のコンクール

申込み・問合せ／〒294 - 0045
北条740 - 1
健康課(☎ 23 - 3113)

市では、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」を合言葉に、“8020運動”を推進しています。

コンクールでは、歯の状態や噛み合わせ、きれいに磨かれているかなどを歯科医師が審査します。

日時／6月11日(木) 13:30～16:00

会場／コミュニティセンター 2階

申込み締切／5月21日(木) 必着

賞／各市町の上位3位までを表彰、参加者全員に参加賞があります。

また、安房管内の参加者から第1位を決め、「千葉県コンクール」に参加していただきます。

【親と子の部】

参加資格／市内在住で、平成26年度に「3歳児歯科健康診査」を受診した“虫歯のない幼児”と“虫歯の治療中ではないその親”

申込方法／対象者には個人通知をしますので、同封のはがきで申し込んでください。

【高齢者の部】

参加資格／市内在住の80歳以上の人(今年4月1日現在)で、自分の歯(かぶせた歯、差し歯でも可)が20本以上ある人

申込方法／はがきに、住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号を記入の上、「よい歯のコンクール参加希望」と明記し、申込み先まで。

問合せ／

【軽自動車税とその減免】

税務課 (☎ 22 - 3261)

【軽自動車税の納付とその証明】

納税課 (☎ 22 - 3257)

【自動車税】

館山県税事務所 (☎ 22 - 7117)

自動車税事務所

(☎ 043 - 243 - 2721)



軽自動車税

・自動車税



納期限は**6月1日(月)**

軽自動車税

「納税通知書」は、5月11日頃に発送します。
※税率の引き上げは、平成28年度からです。

今年度から口座振替やコンビニ納付に加え、
クレジットカードでの納付も可能となりました
ので、納期限までに納付をお願いします。

自動車税

「納税通知書」は、5月上旬に自動車税事
務所から送付されます。

納付は、金融機関やコンビニのほか、イン
ターネットを利用したクレジットカードでの
納付も可能ですので、納期限までに納付をお
願いします。

口座振替の人には

「納税証明書(車検用)」を6月中旬に発送

継続検査が必要な車両を所有する人に、
「軽自動車税納税証明書」を郵送します。
※残高不足の場合、約1か月後に「督促状」
が発送されることとなります。残高不足
には十分に注意してください。

…6月上旬に証明書が必要な場合は…

昨年から口座振替で納めている人は、昨年6月に発行・
郵送した「納税証明書(車検用)」を利用してください。
(有効期限は、今年の6月20日まで)
紛失した場合は、市民課で再発行の申請をしてください。

軽自動車税の

「減免申請」は5月25日(月)まで

「障害のある人のために使用される軽自動車等」
や「その構造が専ら身体障害者の利用に供するた
めのものである改造車」などは、「軽自動車税」が減
免になる場合がありますので、期限までに税務課に
申請してください。

※代理の人が申請する場合や、都合により期限まで
に申請に来られない場合は、期限までに問い合わ
せてください。

減免の要件／次の①～③をすべて満たすこと。

- ①障害が、減免の対象となる障害区分(※)に該当すること
- ②軽自動車の所有者が障害のある人本人、または障害のある人と“生計を一にする人”であること
- ③運転者が障害のある人本人、または障害のある人と“生計を一にする人”であること

※減免となるのは、障害のある人1人につき1台(普通自動車を含む)です。

※“生計を一にする人”とは、同居の人、扶養の関係にある人を指します。

必要書類など／納税通知書、印鑑(所有者のもの)、障害者手帳(原本)、運転免許証(運転者のもの)

※改造車の場合は、そのことが確認できる書類(車検証など)または改造部位の写真の提示が必要です。

(※) 減免の対象となる障害区分

1. 「戦傷病者手帳」の交付を受けている人
2. 「身体障害者手帳」に記載された等級が、一定の基準を満たしている人
3. 「療育手帳」の交付を受けている次の人
④ Aの1の人、Aの2で音声もしくは言語または上肢の機能障害があり、身体障害者手帳に3級と記載されている人
4. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条の「障害者手帳」の交付を受けている次の人
1級で、通院医療費の公費負担を受けている人

軽自動車税 Q&A

Q1. 4月2日に廃車の手続きをしましたが、軽自動車税はかかるのですか？

A1. 今年度の軽自動車税はあなたに課税されます。軽自動車税は賦課期日(毎年4月1日)時点で、所有者として登録されている人に対し、当該年度分の軽自動車税を課税することになっています。

Q2. 普通自動車を廃車した時は、月割りで自動車税を返してもらえましたが、軽自動車でも返してもらえますか？

A2. 軽自動車税には月割り制度はありません。したがって、年度の途中で廃車登録をしても納めていただいた税金をお返しすることはありません。

Q3. 同じ軽自動車に対して、2か所以上の市町村から納税通知書が届いたのですが、なぜですか？

A3. あなたが以前お住まいだった市町村で、まだ軽自動車の登録が残ってしまっている恐れがあります。「館山市以外の市町村から送られてきた納税通知書」に記載されている連絡先に確認してください。

Q4. 軽自動車の登録・廃車・名義の変更をしたいのですが、手続き先は？

A4. 車両の種類によって、手続き先が異なります。

【ミニカー、小型特殊自動車、原動機付自転車(～125cc)】
税務課 (☎ 22 - 3261)

【二輪の軽自動車(126～250cc)、小型二輪(251cc～)】
千葉運輸支局袖ヶ浦自動車検査協会登録事務所
(☎ 050 - 5540 - 2025)

【四輪の軽自動車】
軽自動車検査協会千葉事務所袖ヶ浦支所
(☎ 050 - 3816 - 3116)

軽減措置 を受けるためには、 “所得がない場合” も申告が必要です！

「国民健康保険(国保)」と「後期高齢者医療制度」では、一定の所得以下の世帯を対象に税額や保険料の軽減を図っています。

この軽減を受けるためには、前年の所得がなかった人や障害年金、遺族年金などの非課税所得のみの方も申告が必要です。また、世帯内に未申告の人がいると軽減を受けることができない場合があります。

○国保税の軽減

問合せ/税務課 (☎ 22 - 3262)

軽減内容/所得に応じて、均等割額と平等割額を軽減(3段階)します。

○後期高齢者医療保険料の軽減

問合せ/市民課 (☎ 22 - 3418)

軽減内容/所得に応じて、均等割額を軽減(4段階)します。また、被用者保険の被扶養者であった人への軽減もあります。

○高額医療費の限度額

問合せ/市民課 (☎ 22 - 3428)

「国保」と「後期高齢者医療制度」には、大きな病気やケガで高額な医療費がかかった場合に、所得により医療費の一部が払い戻される「高額療養費制度」があります。

未申告者がいる世帯の場合、所得区分が正しく判定できないことで、本来払い戻される額よりも少なくなってしまうことがありますので、注意してください。

所得証明書・課税証明書を発行

問合せ/税務課 (☎ 22 - 3262)

平成27年度市・県民税の課税決定後に、所得証明書・課税証明書を市民課窓口で発行します。

市・県民税を“給与天引き”で納める人については5月14日(木)から、“納付書”で納める人や“年金天引き”の人については6月12日(金)から発行します。

ただし、「給与以外の所得がある人で2つ以上の方法で納めている人の証明書」「市内の居住者の扶養親族になっている人の非課税証明書」は6月12日(金)から発行します。

収入がない人で、所得証明書が必要な人は、平成27年度市・県民税申告が必要となりますので、早急に税務課で申告してください。

お知らせ

6/27(土)、28(日)
2日間限定運航!

三原山火口からの炎、
神の火(御神火)をイメージした
「御神火太鼓」
迫力あるステージを体感!



高速ジェット船 「館山市民号」

運航ダイヤ

※両日とも同一

9:10 館山発(※) → 10:05 大島着
→ 15:50 大島発 → 16:45 館山着
(※) 8:30 までに「渚の駅」たてやまに集合してください。



詳しくは、市役所ロビー、「渚の駅」たてやまに設置
してあるチラシや市ホームページで確認してください。



コース・料金

※全コース添乗員同行

1. 波浮の港と迫力の大島御神火太鼓(昼食付き)
大人10,500円、小学生8,000円
2. 大島御神火太鼓と絶景露天風呂(昼食付き)
大人10,500円、小学生8,000円
3. 大島御神火太鼓と三原山ハイキング
大人 9,000円、小学生7,500円

※乗船のみの「往復きっぷ」もあります。

予約・問合せ

鏡浦自動車(株)	☎ 27 - 5311
コスモ観光(株)	☎ 23 - 7353
J A安房旅行センター	☎ 30 - 9150
(株)ジェットストリームトラベル	☎ 22 - 5930
ナギレン観光	☎ 22 - 5796
日東観光	☎ 22 - 0113
房日観光	☎ 25 - 5552
まもるトラベル	☎ 24 - 8510

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース

【献血にご協力を】 日時/ 5月10日(日) 10:00 ~ 11:45、13:00 ~ 15:30
場所/ イオンタウン館山 問合せ/ 健康課 (☎ 23 - 3113)



魅力的な「観光振興支援事業補助金」 観光地づくりに補助

申請・問合せ／商工観光課
(☎ 24 - 2402)

市では、民間団体などが行う魅力的な観光地づくりに資する観光振興事業の支援を行います。

この制度を活用しようとする場合は、事前相談の上、申請してください。
なお、補助金の交付団体の選考や交付金額は審査会において決定します。

補助対象者／市内に住所を有する民間団体やNPO法人など
補助率／2分の1以内
補助金限度額／100万円
※補助対象経費が30万円未満の事業は、対象外です。

- 補助対象事業**／①観光関連施設の整備
- ②新たな観光資源の開発または既存観光資源の魅力向上
 - ③新たな観光イベントの開催
 - ④新たな特産品の開発およびその普及促進
 - ⑤観光情報の充実およびその発信機能の向上
 - ⑥観光来訪者の受入体制の充実など

申請締切は、6月17日(水)まで!
事前相談は、随時受け付けていますので、積極的に活用してください!

無料相談

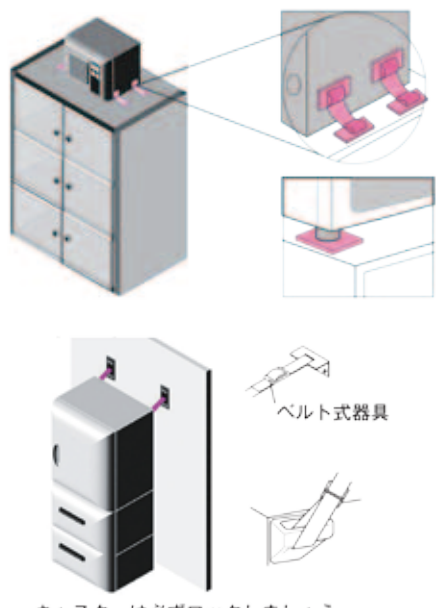
思春期相談

思春期の子どもやその関係者を対象に、臨床心理士などが相談に応じます。(※要予約)
日時／5月21日、7月16日、9月24日、11月19日、1月21日、3月24日
すべて木曜日 14:00～16:00
※1人1時間程度
場所・申込み・問合せ／安房健康福祉センター(安房保健所 ☎ 22 - 4511)

特設行政相談所 を開設

市の行政相談委員や千葉行政評価事務所の職員などが相談に応じます。
日時／5月20日(水) 13:00～16:00
場所／コミュニティセンター 第2学習室
相談内容／体罰などの人権、年金、道路などの国の仕事への苦情・相談・意見など
問合せ／市民相談室 (☎ 22 - 3199)

○電子レンジは、台に固定した上で、台も床か壁に固定しましょう。
○冷蔵庫は、キャスターをロックした上で、壁に固定しましょう。



- ストラップ式を用いて電子レンジを固定した例
- 粘着マット式を用いて電子レンジを固定した例
- 冷蔵庫裏面の取手にベルトを通して、なるべく壁に寄せて固定する。

キャスターは必ずロックしましょう

東日本大震災では、家具類の転倒・落下・移動により、ケガや逃げ遅れが多数発生しました。

今回は、電子レンジの落下や冷蔵庫の転倒・移動を防止する対策を紹介します。



知っ得 ぼうさい
家庭編 その12
地震による棚などの落下物から身を守るう④

問合せ／社会安全課 (☎ 22 - 3442)
安房郡市消防本部 (☎ 22 - 0119)



第25回 県民が集う「看護の日」

厚生労働省では、ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」と定め、看護についての理解を深めるための行事を各地で開催しており、市内では次のとおり開催されます。

日時／5月16日(土) 10:00～15:00

場所・参加費／イオンタウン館山・無料

内容／健康相談や肌年齢測定、看護進路相談、就業・復帰支援相談、キッズユニホーム撮影会など

問合せ／健康課 (☎ 23 - 3113)

館野地区公民館講座 (全2回)

ポールウォーキング教室

日時／5月20日・27日(水) 13:30～15:00

(荒天時は、6月3日(水)を予備日とします)

内容／ポールの使い方・歩き方など(初心者向け)

講師／県立館山運動公園 職員

定員・参加費／10人・200円(保険代)

持ち物／汗ふきタオル、帽子、飲み物、トレッキングポール(貸し出しも可能)

申込締切／5月13日(水)

※定員になり次第、締め切ります。

場所・申込み・問合せ／

館野地区公民館

(☎ 23 - 6480)

※月・水・金のみ対応可能



渚の教室

貝殻ストラップ ・ビー玉ストラップ作り

申込み・問合せ／商工観光課 (☎ 22 - 3606)

【アワビの貝殻ストラップ作り】

開催日／5月16日(土)

内容／真珠と同じ成分が含まれている“アワビの貝殻”を磨いてオリジナルストラップを作ります。

【ビー玉ストラップ作り】

開催日／6月13日(土)

内容／海のロープ技術を活用し、ビー玉やガラス玉をきれいに編んでストラップを作ります。

【共通事項】

時間／① 9:30～11:30、② 13:30～15:30

※①は、主に小学生を対象とします。

場所／“渚の駅” たてやま 海辺の広場

定員・参加費／それぞれ30人・500円

※定員になり次第、締め切ります。

申込方法／電話で、希望する教室名・時間と、住所・氏名・年齢・電話番号を、申込み先まで。

申込締切／それぞれ開催日の2日前まで。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

有料広告スペース

有料広告スペース



幼稚園・こども園で、幼稚園の雰囲気を実際に肌で感じてみましょう！子育てや幼稚園に関する質問や相談にも応じます。

対象／入園前(3歳児)の子どもとその保護者

問合せ／各幼稚園・こども園

※午後2時以降に電話してください。



園名	電話番号	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
船形こども園	27-2524	-	4(木)	-	-	3(土)	5(木)	-	20(水)	4(木)
那古幼稚園	27-4502	23(土)	19(金)	-	30(水)	-	-	4(金)	29(金)	-
北条幼稚園	22-0700	30(土)	-	-	29(火)	16(金)	28(土)	-	-	3(水)
館山幼稚園	22-0632	-	12(金)	2(木)	26(土)	-	12(木)	-	8(金)	-
西岬幼稚園	29-0044	23(土)	25(木)	-	-	1(木)	-	11(金)	28(木)	-
房南こども園	28-2431	-	4(木)	-	3(木)	3(土)	5(木)	17(木)	-	-
豊房幼稚園	23-5841	23(土)	12(金)	-	30(水)	-	18(水)	-	29(金)	-
館野幼稚園	23-1287	23(土)	12(金)	-	30(水)	-	-	11(金)	-	3(水)
九重こども園	22-9800	-	4(木)	2(木)	-	3(土)	5(木)	-	-	4(木)



図書館だより 111 館山市図書館 ☎ 22-0701

-5月の休館日-
4日・11日・18日
・22日・25日

◆利用しよう！移動図書館「わかしお号」

今年度も、移動図書館「わかしお号」は、小説、料理・園芸などの実用書、児童書を中心に約2,000冊の本を積んで、市内30か所を巡回しています。図書館と同様、資料の貸出・返却を行っていますので、ぜひ利用してください。

「わかしお号」の資料は、1人10冊(小学生以下5冊)以内で、次の巡回日まで貸し出しすることができます。巡回場所と時間は、図書館および「わかしお号」で配布している巡回表や、毎月15日号の広報「だん暖たてやま」でお知らせしています。

◆すてきな手紙を受け取りました！

図書館では、「わかしお号」の巡回、図書資料の団体貸し出し、図書館職員が出向く「ブックトーク」などを、市内の小学校などで行っています。館野小学校に、図書資料の団体貸し出しなどを行ったところ、平成27年3月、児童の皆さんから、お礼の手紙が届きました。手紙は、本が大好きなことが伝わってくる楽しい内容でした。

図書館では、児童の皆さんからのお礼の手紙に対して、次のメッセージを贈ります。

【卒業して中学生になった皆さんへ】

ご卒業・ご入学おめでとうございます。年下の子を気遣い思いやる皆さんに優しさを感じました。図書館では、これからも在校生の皆さんにたくさんの本を届けていきたいと思えます。

【「いろいろな本があって楽しい」と言ってくれた皆さんへ】

楽しく本にふれあってもらえてうれしいです。これからも、いろいろな種類の面白い本を届けていきたいと思えます。

【本が好き！たくさん読んでいるという皆さんへ】

図書館には、たくさんの楽しい本があって、皆さんを待っています。お気に入りの1冊を見つけてくださいね。

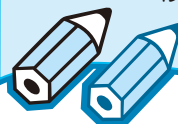
5月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会 幼児向け 5/8 (10:30~)

おはなし会 児童向け 5/9, 16 (14:00~)

わらべうたの会

5/15 (10:30~11:30)



※木曜日は午後8時まで開館しています。



児童の皆さんから届いた手紙など

「子育て真っ最中!!」
歌って、奏でて、楽しさを伝えて



2012年冬、「元気な広場」で我が家のように過ごすママ友で結成した「コーラル・アクト(CORAL ACT)」。メンバーのほとんどが市外から嫁いできたママや、転勤で引っ越してきたママで、「元気な広場」の利用を通じて、子育ての話題から、趣味や世間話など、自由なおしゃべりがきっかけとなってママ友同士がつながり、ピアノが上手なママ、合唱経験が豊富なママを中心に活動が始まりました。

子どもあわせて40人。歌を楽しみ・交流を深め・地域に貢献する」という目標を掲げ、子どものこと、家庭・地域のこと、ママ自身の体調のことなど、ママが優先することがたくさんある中、おんぶにだっこ、手をつなぎながら、子どもの笑い声や泣き声もハーモニの一部と気にせず楽しく活動しています。

今春には恒例となった「元気な広場お楽しみ会」に参加して、子どもも歌える歌を中心に合唱を披露、ママならではの優しいハーモニに癒されるひとときとなりました。

3児のママで代表の齋藤勢津子さんは「元気な広場で生まれたママに優しいサークルです。子育ての情報交換を大切にしながら楽しく歌っています。将来キッズパートナーを作って子どもたちと一緒に歌いたいです」と、また、「元気な広場」施設長の古橋博子さんは「元気な広場での交流をきっかけに一歩を踏み出し行動するママたちをこれからも応援していきたい」と話してくれました。



シリーズ
市民のくらしと戦争②
暗闇の中の生活
— 灯火管制のやり方 —

「灯火管制」という言葉を聞いたことはありませんか。この言葉になじみがなくても、戦争が題材のドラマなどで、黒い布で覆われた室内の電灯を見たことはないでしょうか。

の光を秘匿することで、夜間敵空襲を防ぐ為の重要な消極的防空手段(ふりがなは原文のまま)とあります。

灯火管制のうち「警戒管制」の方法について、チラシには次のとおり説明されています。まず屋外灯については、火災報知器や避難所などの標識灯を除き、すべて消灯しました。また、屋内灯はすべて外から見えないように隠す必要がありました。ガラス窓の場合、新聞紙の両面に墨汁を塗ったものを貼って、灯火を隠すなどの方法が採られました。屋外に面し、人が出入りする部屋では、灯火が外に漏れないように減光し、その上で黒い覆いをかけました。減光できる灯火管制用電球が利

用されることも多かったようです。また、笠の上からかける覆いは、墨汁を塗った新聞紙や黒い布が用いられました。このほか、風呂場や煙突から出る炎も隠さなければならず、人力車・荷馬車などの灯火もできる限り使用しないよう規定されました。

これらの灯火管制は、実際の非常時だけでなく、たび重なる防空訓練でも実施されました。例えば、館山北条町では、昭和12年11月18日夜から23日朝まで、5夜連続で警戒管制の訓練が実施されており、人々が大きな不便を強いられた様子が伝わります。

写真は、「灯火管制用電球」です。光が漏れないよう周りが黒く塗られており、さらに電球下部を回すと、減光の度合いが簡単に調節できるようになっています。灯火管制に悩まされた生活の中から、このようなアイデア商品が生まれたのでしょうか。

灯火管制用電球



博物館の休館日

- ▼本館・館山城(5月7日、11日、18日、25日)
- ▼渚の博物館(5月25日)

